

被認定者に関する医学的所見等の解析調査

45百万円（22百万円）

環境保健部企画課石綿健康被害対策室

1. 事業の概要

石綿健康被害救済制度においては、被害者の迅速な救済が求められているが、中皮腫等については医学的知見が十分確立されておらず、専門家でも判定が困難な事例も少なくない。また、法施行後5年以内の制度の見直しにおいては、医学的判定の考え方についても最新の知見を踏まえ再検討を行う必要がある。このため、文献調査や、救済法被認定者の病理所見などの医学的情報や石綿ばく露に関する情報の収集・整理・解析を行うとともに、平成21年度からは、医療関係者に対する本事業の成果還元を拡充し、併せて、未申請死亡者等の実態把握を行い、より迅速かつ適切な救済を目指す。

医学的所見解析調査

調査結果の医療関係者等に対する還元事業

未申請死亡者等の受療実態に関する調査

石綿のばく露状況に関する調査

2. 事業計画

区 分	19	20	21	22	23
被認定者に関する医学的所見等の解析調査					→
医学的所見解析調査					→
調査結果の医療関係者等に対する還元事業					→
未申請死亡者等の受療実態に関する調査					→
石綿のばく露状況に関する調査					→

3. 施策の効果

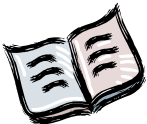
医学的判定の対象となった指定疾病の事例について、その画像所見や病理所見等の医学的情報を収集・整理した上で解析し、医学的判定における資料とすることやその結果を医療関係者に広く周知することで、より適切で迅速な判定に資することが期待できる。また、被認定者の職業歴や居住歴の傾向を把握することにより、未申請の被害者への周知や健康管理対策の検討に資する。

被認定者に関する医学的所見等の解析調査

迅速な被害者救済のために必要な環境整備

医学的判定困難事例の解析
医療機関における診断技術の向上と均てん化
申請が遅れる事例への対策(未申請死亡など)
ハイリスク集団の把握

被認定者等の情報



文献
情報



医学的
情報



受療状況



職業歴
居住歴

情報収集
整理
解析

他疾患との鑑別に
有用な画像所見や
病理所見の把握

申請が遅れる理由
等の把握

ハイリスクな職業歴
や居住歴の把握

成果の還元

法施行後5年以内の 救済法見直し検討への反映

- ・法律の施行状況の検討
- ・医学的判定の考え方についての再検討

判定プロセスへの還元

- ・医学的判定の技術向上
- ・判定要件の明確化

医療関係者への還元

- ・医師を対象とする研修会の支援
- ・視聴覚教材の作成と配布
- ・診断支援システムの構築

将来的申請者への還元

- ・速やかな救済申請のための環境整備
- ・救済制度の広報を優先的に進めるべき対象の把握

自治体への還元

- ・保健対策を優先的に進めるべき
集団の周知

判定の
迅速化

存命中
の救済

早期発見
の促進